

平成15年度
情報政策の概要

—ITの活用による経済・社会の再生—

平成14年8月



METI

Ministry of Economy
Trade and Industry

経済産業省
商務情報政策局

目次

■	平成15年度 情報政策の概要	3
1	.企業の戦略的 IT化のための環境整備	4
2	.安全で信頼性の高い IT社会のための環境整備	5
3	.電子政府等の先導的 IT化	6
4	.戦略的技術開発等の推進	7
5	.高度な IT社会を支える人材の育成	8
6	. IT分野の国際戦略	9
7	.税制要求の概要	10
8	.財政投融资の概要	11
9	.平成15年度情報政策ユニット概算要求 主要事項	12



平成15年度 情報政策の概要

I.ITの戦略的活用による経済・産業・社会の再生

企業の戦略的IT化のための環境整備

IT投資促進税制の導入、IT投資効果分析等の実施等により、ビジネスモデル改革を伴う質の高いIT投資を実現するための環境を整備する。

安全で信頼性の高いIT社会のための環境整備

誰もが気軽に安心してITを利用できるよう、セキュリティの確立、制度・ルール等の環境整備を行う。

- セキュリティ問題への対応
- 制度・ルール等の整備
- 家電等リサイクル制度の確立

電子政府等の先導的IT化の推進

ITを活用した効率性の高い行政の実現と、国民生活に密着した公的サービス分野へのITの応用による質の向上・利便性向上を図る。

- 電子政府の実現
- 地域・公的分野の情報化
- 教育の情報化

II.技術開発等によるIT産業の競争力強化

戦略的技術開発等の推進

我が国IT産業が有する強みを効果的に発揮し競争的優位を維持・強化するための情報技術開発、特に実用化・市場化に直結する戦略技術の開発を集中的に支援する(フォーカス21)。また、産業再生法によるIT産業の再編(選択と集中)を推進する。

高度なIT社会を支える人材の育成

高度な専門知識を有するIT人材育成のため、そのスキルアップ、高付加価値化のための基盤を整備する。

III.IT分野での国際展開

アジアとの連携による経済ポテンシャルの拡大

アジア地域におけるビジネスフロントラインを積極的に拡大し、既存の取引関係に縛られない自由なIT活用と標準化の可能性を広げる。

国際的なITビジネス基盤整備(ルール・制度の国際的調和)

国境を越えたシームレスな活動を可能とするため、国際的に調和の取れたルール・制度を整備する。



企業の戦略的IT化のための環境整備

ビジネスモデルの改革を伴う質の高い企業のIT化を実現し、競争力ある事業形態を構築するための環境を整備する。

戦略的IT投資の促進

戦略的情報化投資活性化支援事業

経営とIT双方に通じた専門家であるITコーディネーターを積極的に活用し、中小企業の経営革新を実現し、かつ多くの企業にとってビジネスモデルとなるような戦略的なIT投資を数多く発掘・育成する。

15年度要求 6.0億円（5.2億円）

情報技術・市場評価基盤等構築事業

SPI（ソフトウェアプロセス改善）活動をはじめとするソフトウェアエンジニアリング的アプローチを政府調達へ導入するとともに、その成果の民間市場への普及を促進する。

15年度要求 4.0億円（3.0億円）

我が国情報処理の実態に関する調査研究

企業におけるIT投資の効果分析とIT投資モデルの構築を行い、その効果を明らかにすることにより、企業の戦略的なIT投資を促進する。また、我が国経済のIT化の実態とその影響、電子商取引の実態等を調査・分析し、国民に提示することにより、IT政策に対する国民の理解を深める。

15年度要求 2.5億円（1.0億円）

戦略的IT投資のための環境整備

IT投資促進税制の創設

IT投資を行う全ての事業者を対象として、IT投資（ソフト・ハードとも）額の10%の税額控除又は取得資産の即時償却のいずれかを選択適用する。

7. 税制要求の概要

安全で信頼性の高いIT社会のための環境整備

誰もが安心してITを利用し、またITを活用した新規ビジネスの創出が促進されるような環境を実現するため、情報セキュリティの確立、IT社会に即した制度・ルール等の整備を行う。

セキュリティ問題への対応

不正アクセス行為等対策業務

不正アクセス行為等の相談窓口を強化し、未然防止対策、一般への普及啓発を図るとともに、海外のCSIRTとの連携を強化する。

15年度要求 10.0億円（1.5億円）

情報セキュリティ評価認証基盤整備事業

セキュリティ評価・認証制度を構築・運営し、国際相互認証スキームへの参加準備を進めるとともに、セキュリティ評価・設計技術者の育成を支援する。

15年度要求 3.8億円（2.1億円）

情報セキュリティ対策研究開発等事業

コンピュータウイルス等の最新動向を調査・分析するとともにソーシャルエンジニアリングの考え方を加味したサイバーテロ対策調査等を実施する。

15年度要求 3.5億円（3.5億円）

EC技術基盤の相互運用性に関する調査研究

電子商取引の基盤となるPKI（公開鍵基盤）の国際的相互運用性確保のための調査研究及び相互接続実証実験を実施する。

15年度要求 2.7億円（2.7億円）

電子署名・認証制度利用促進

電子署名・認証制度普及のための認証・暗号技術に関する情報提供・相談並びに認定の国際的相互承認のための情報収集・調査分析を行う。

15年度要求 1.0億円（0.9億円）

制度・ルール等の整備

インターネット関連ADR体制整備事業

電子商取引の拡大に伴い、今後増加が予想されるインターネット上の消費者トラブル解決のためのADR（裁判外紛争処理機関）の実証実験事業を実施する。

15年度要求 1.0億円（新規）

個人情報保護に係る施策の普及広報

個人情報保護に係る関連施策の普及広報を行うとともに、国内外において、個人情報保護施策の動向調査、個人情報の取扱いに係る実態調査等を実施する。

15年度要求 0.8億円（0.8億円）

電子政府等の先導的IT化

ITを活用した効率性の高い行政の実現と、国民生活に密着した公的サービス分野へのITの応用による質の向上・利便性向上を図る。

電子政府の実現

オンライン制度的課題への対応

電子化による行政事務の合理化・効率化のために不可欠な規制緩和等の調査及びITを活用した業務改革実現のための調査を実施する

15年度要求 1.0億円(0.8億円)

汎用電子申請・業務処理システム開発事業

各種行政手続きの共通部分についての汎用申請システムを開発するとともに、ワンストップサービス、バックオフィス効率化、ミドル業務効率化の3テーマについて、システム開発を行う。

15年度要求 9.0億円(7.3億円)

電子政府セキュリティ評価基盤事業

電子政府の安全な運用のための暗号製品の実装評価手法の開発、情報システムのセキュリティ評価手法の開発並びに運用支援技術等の確立
12.0億円(10.0億円)

15年度要求

地域・公的分野の情報化

情報家電協調基盤整備事業

情報家電に係る技術とサービスを組み合わせた実証実験を行うとともに、ICカード・ICチップを利用した認証システム・セキュリティ対策等の重要技術について標準化を推進する。

15年度要求 30.0億円(新

規)

e!プロジェクト

先進的情報通信技術の実証事業
(円)

15年度要求
年度要求 15.0億円(15.0億

情報経済基盤整備

医療・福祉等の公共サービスにおいて、ITを効果的に活用することのできる分野を開拓し、モデルシステムの開発を行う。

15年度要求

教育の情報化

情報化人材育成プラットフォーム

効果的なIT学習・教育を支援するためのコンテンツ・ソフトウェア等の技術開発等を実施。

15年度要求 12.0億円(13.0億

円)



技術開発等によるIT産業の競争力強化

戦略的技術開発等の推進

我が国IT産業が有する強みを効果的に発揮し、国際競争的優位を維持・強化するための情報技術開発、特に、実用化・市場化に直結する戦略技術の開発を集中的に支援する（フォーカス21）。

フォーカス21

MIRAIプロジェクト

シリコン半導体の微細加工技術開発
円)

15年度要求 80.0億円 (45.6億

EUV (極端紫外線) 露光装置技術

50nm以細の半導体リソグラフィ技術開発
円)

15年度要求 26.9億円 (10.9億

最先端システムLSI設計環境構築

複雑化する半導体回路を効率的かつ最適に設計するための設計システム開発
規)

15年度要求 8.0億円 (新

半導体アプリケーションチップ

高機能・高信頼システム用の半導体チップ及び電源管理ICの開発
規)

15年度要求 10.0億円 (新 規)

ビジネスグリッドコンピューティング

ネットワーク上の複数のコンピュータや記憶装置を一つのコンピュータのように動作
するソフトウェア技術開発

15年度要求 40.0億円 (新 規)
15年度要求 50.0億円 (新 規)

デジタル情報機器相互運用基盤

屋内外でさまざまな情報機器を高信頼で相互に接続するためのソフトウェア技術
相)

15年度要求 25.0億円 (新

将来を担う情報技術開発・人材育成

オープンソフトウェア活用基盤整備事業

オープンソースソフトウェアのコミュニティ支援等
規)

15年度要求 20.0億円 (新

次世代ソフトウェア開発事業

次世代を担う革新的なソフトウェアの開発
円)

15年度要求 12.0億円 (12.0億

未踏ソフトウェア創造事業

携帯機器用の小型燃料電池の開発
円)

15年度要求 10.0億円 (新.0億規)

産業活力再生法の改正による産業再編促進

産業活力再生法の改正

改正前 事業再構築の支援 (企業レベルの選択と集中)

改正後 産業再編の促進 (国民経済レベルの選択と集中)



技術開発等によるIT産業の競争力強化

高度なIT社会を支える人材の育成

高度な専門知識を有するIT人材育成のため、そのスキルアップ、高付加価値化のための基盤を整備する。

高度なIT人材の育成・普及

ITスキル標準策定・普及事業

高度なIT人材の能力判定基準となるスキル標準を策定し、スキルに対する市場価値を明確化するとともに国際標準との調整を図る。

15年度要求

3.0億円（1.8億円）

ITコーディネーターの育成・活用（戦略的情報化投資活性化支援事業【再掲】）

経営とITの双方に通じた専門家（ITコーディネーター）を育成・活用し、情報化による中小企業の経営革新を支援する。

ITアソシエイトの育成・普及（情報技術・市場評価基盤等構築事業【再掲】）

IT調達管理の専門家（ITアソシエイト）を育成するためのガイドラインを作成・普及し、政府調達体制の強化を図るとともに、そこで確立された手法の民間市場への普及を促進する。

セキュリティ評価技術者育成（情報セキュリティ評価認証基盤整備【再掲】）

情報セキュリティ評価基準（ISO/IEC15408）に基く評価等を行うセキュリティ評価・設計技術者を育成し、セキュリティ評価体制を確立する。

情報処理技術者試験のコンピュータ化・モジュール化

情報処理技術者試験のコンピュータ化を推進し、よりニーズの高いスキルの認定をいつでも、どこでも受けることが可能となる制度改正を推進。

アジアにおけるIT人材の育成

アジアe-Learningの推進

情報処理技術者育成の推進

6 ITを通じた経済活力確保のための国際戦略構築

アジア地域におけるビジネスフロントラインを積極的に拡大し、既存の取引関係に縛られない自由なIT活用と標準化の可能性を広げるとともに、国境を越えたシームレスな活動を可能とするため、国際的に調和の取れたルール・制度を整備する。

アジアとの連携による経済ポテンシャルの拡大

アジアe-Learningの推進

情報処理技術者のスキル標準の相互認証、スキル標準の普及、e-Learningの標準化と実用化を推進するための開発等を実施するとともに、国内体制の整備、国際会議の開催等を通じアジア各国への普及・啓蒙を図る。

15年度要求

9.0億円（5.0億円）

情報処理技術者育成の推進（海外IT技術者育成）

アジア域内でのIT人材市場の流動化を促進し、より有能な外国人IT人材の活用を可能とするための基盤を整備すべく、研修事業を推進する。

15年度要求

2.0億円（2.0億円）

IP v 6に対応した情報通信機器共同研究

我が国の高い技術力・研究開発能力を活用して、中国において、日中が共同でIP v 6に対応した情報通信機器に関する研究を実施する。

15年度要求

6.0億円（6.5億円）

国際的なITビジネス基盤整備（ルール・制度の国際的調和）

EC技術基盤の相互運用性に関する調査研究【再掲】

PKI（公開鍵基盤）の国際動向調査及び相互認証に必要なモデル構築のための接続実証実験を行う。

電子署名・認証制度の国際的相互認証（電子署名・認証制度利用促進【再掲】）

電子署名・認証制度の国際的な相互認証を推進するため、各国の認定基準やその前提となる関連分野の技術動向の調査等を実施する。



税制要求の概要

IT投資促進税制の創設

IT投資を促進することで、企画・開発・生産・販売等の全ての段階における企業経営の効率化と新たなビジネス・モデルの創出を加速し、我が国産業の競争力を強化する。

対象事業者

IT利用産業（IT投資を行う全ての事業者）

対象投資

IT投資全般

ソフトウェア（自社用のソフト・システムの企画、制作・開発、導入、保守・運用に係る費用）

ハードウェア

スキーム

投資額の10%の税額控除
取得資産の即時償却

選択適用

研究開発税制の抜本的強化

21世紀をリードする産業フロンティアの創出に向け、産業全体の研究開発機能の底上げを図る観点から、アメリカの水準を超える研究開発税制を創設する。

現行の税制

試験研究費の増加額の一定割合（15%）を税額控除



改正案

試験研究費総額の一定割合（最高10%）を税額控除

その他税制要求（継続）

プログラム等準備金

汎用プログラム開発準備金

ソフトウェア高度化基盤整備準備金

データベース準備金

統合システム保守準備金

電子計算機買戻損失準備金

経済社会の高度情報化の推進のために、下記の財政投融资の継続を要求する。

(1) 情報化教育基盤整備促進

- ・金利：政策金利、融資比率：40%

学校教育における教育用パソコンの導入を早期かつ安定的に行うため、教育向けレンタル事業に対して、日本政策投資銀行による低利融資を講ずる。

(2) 情報処理高度化事業

- ・金利：政策金利、融資比率：40%

企業の戦略的な情報化投資を促進するとともに新たなサービス市場の育成を目指し、ITコーディネータ等の専門家を活用した情報化投資に対して、日本政策投資銀行による低利融資を講ずる。

(3) 情報セキュリティ等整備促進事業

- ・金利：政策金利、融資比率：40%

サイバー空間の安全性・信頼性を確保した情報セキュリティ設備の導入、情報関連機器のセキュリティ向上を促進するため、日本政策投資銀行による低利融資を講ずる。

(4) 電子商取引関連情報処理・通信システム整備

- ・金利：政策金利、融資比率：40%

電子商取引の早期実用化を推進するため、認証事業や安全対策事業等の情報処理・通信システム整備に対して、日本政策投資銀行による出融資を講ずる。

(5) 戦略的情報技術活用促進資金（中小企業金融公庫等）、情報技術導入促進資金（国民生活金融公庫）

- ・金利：特別利率

中小企業が中小企業支援機関等を通じ、ITコーディネータ等が関与したIT投資を行う場合に、中小企業金融公庫等、国民生活金融公庫による特別貸付制度を創設する。

(6) 戦略的ソフトウェア開発事業

- ・情報処理振興事業協会への出資

情報システムの高度化に対応し、かつ、民間に委ねるのみでは十分な開発が期待できないソフトウェア技術や市場を切り開く戦略的なソフトウェア開発を推進するため、情報処理振興事業協会に対して出資（産投特会）を行う。